

地域密着型金融推進計画の進捗状況 （令和6年4月～令和6年9月）

個別項目の取組

項 目	具 体 的 な 取 組	進 捗 状 況
組合員に対する金融の円滑化	経営改善支援（事業再生・事業承継等）	・営業推進部員が定期的に顧客を訪問し、情報を収集するとともに種々相談に応じ、適切な経営改善支援を行う態勢を構築しております。
	東京都及び各自治体と連携した制度融資の推進	・東京都及び各区とタイアップし、公衆浴場修繕等案件の取扱いを推進しております。 ・浴場の維持存続のため、東京信用保証協会と連携し「ツナグ」の取扱い、「預かり湯」（賃貸浴場）の支援強化を行っております。
	事業性を評価する融資の促進及び「経営者保証に関するガイドライン」の取組	・担保・保証に必要以上に依存することなく経営内容や成長可能性などを適切に評価し融資先の経営改善支援等に努めております。 ・事業再生を促進する観点から担保や保証に依存しない貸出を行っています。 ・「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切な対応に努めています。 また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。
	物価高騰による事業活動への影響拡大に係る取組	・物価高騰等により事業活動に影響を受けていることから、事業者支援の取組として迅速な資金供給を実施しています。 ・貸出条件変更につきましても積極的に対応しております。
	各種ローンの取扱い	・カードローン、フリーローン、目的ローンの取扱いを行っています。
融資内容の的確な説明態勢の充実	書面による融資内容の説明態勢の徹底と相談苦情に対する迅速な対応	・融資の実行に際しては、融資先ご本人、連帯保証人、担保提供者の方々に、書面にて融資内容を説明する態勢を確立しており、説明責任を果たすよう努めております。

項 目	具 体 的 な 取 組	進 捗 状 況
顧客サポート	相談・苦情窓口の充実	・相談・苦情受付窓口の体制強化、充実を図るとともに「苦情受付専用電話・FAX」を設置しております。 電話・FAX番号 03-3865-8568 今後も役職員が一丸となって、お客様を大切にする姿勢と健全経営に努めます。 相談・苦情受付体制については、ディスクロージャー誌及びホームページに掲載いたします。
環境への取組	クールビズ・ウォームビズの実施	・令和6年度も地球温暖化対策の一環として、夏季の「クールビズ」の実施、冬季の「ウォームビズ」を実施します。
	環境対応型融資の促進	・SDGsの取組の一環として、浴場業界の燃料のクリーンエネルギー化を促進するため「ガス化マル特貸付」「クリーンエネルギー化等推進事業融資」及び浴場の耐震化支援のため「耐震化マル特貸付」により組合員のニーズに応えるべく取り組んでおります。
その他の取組	人材の育成（研修会・勉強会の充実）	・法令等遵守について、主旨の徹底を図るため、外部研修会内部勉強会を定期的に行っています。 新入職員は、「新入職員研修」等外部研修及び浴場実地研修等内部研修も実施しています。